

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

釧路市宣言

私たち、ラムサール条約登録湿地関係市町村は、日本で最初のラムサール条約登録湿地である「釧路湿原」と、ラムサール条約湿地登録 20 周年を迎えた「阿寒湖」を有する釧路市に集い、地域を支える湿地教育について、学習し、交流する機会を得ました。

釧路湿原はかつて、「不毛の大地」と呼ばれていましたが、大規模な開発計画が浮上したことを受けて、地域の専門家が中心となって自然環境総合調査を実施したことなどがきっかけとなり、1980年(昭和55年)、ラムサール条約の登録、そして1987年(昭和62年)、国立公園の指定へと繋がっていきました。

また、特別天然記念物の「阿寒湖のマリモ」の生育地で有名な「阿寒湖」は、1934年(昭和9年)、北海道内で最も早く国立公園に指定され、湖面全域がラムサール条約に登録されています。

釧路市は、2か所のラムサール条約湿地を抱える都市として、この豊かな自然環境を次世代に継承する責任、そして、アジアで初めてのラムサール条約締約国会議を開催した都市として、日本のラムサール条約登録湿地の牽引役としての責任を深く自覚しています。

現在、湿地には気候変動に伴うかつてない危機が迫っています。この危機に対応し、ラムサール条約登録湿地を次世代に継承するためには、次世代を担う子どもたちが湿地の重要性を理解することが不可欠です。

そこで私たちは、国内のみならず世界の各地域の先進事例に学び、ラムサール条約第14回締約国会議の決議事項「公教育部門における湿地教育」を想起し、以下の点に取り組むことを決意しました。

- 1 湿地は生物多様性の宝庫でもあり、洪水調整機能等の防災・減災においても重要な役割を果たしているということを学ぶ機会を確保するため、学校教育における湿地学習カリキュラムを充実します。
- 2 自然環境への意識を高めるため、実際に湿地を体験する機会を提供します。
- 3 自然の利活用と自然環境保全の調和を実現するために、自然資源の利活用について考える機会を提供します。

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議は、1989年(平成元年)、釧路市を含む条約湿地3か所の関係8市町村から始まり、現在、条約湿地54箇所、関係市町村74市区町村まで拡大しました。

湿地を知り、湿地を楽しみ、湿地とともに生き、より豊かで調和のとれた地域づくりが図られていくことを期待します。

令和7年11月6日

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議会長 釧路市長

